

週間情報

No. **0814**

発行:全国消防長会 企画部 企画課 東京都港区虎ノ門 2-9-16 TEL03-4500-6622 URL: <https://www.fcj.gr.jp/>

目次

※ 目次の項目をクリックすると、該当ページへ移動します。

両会の動き

- ◆ 事務局職員の人事異動について
[全国消防長会／一般財団法人全国消防協会](#)
- ◆ 警察×消防 「女性のための職業体験会～Ready Go!!!～」を開催
[宮崎県消防長会（宮崎）](#)

消防本部の動き

▽行事

- ◆ 寄贈高規格救急自動車の受納式を実施
[南会津地方広域市町村圏組合消防本部（福島）](#)
- ◆ 管内企業と「災害時における無人航空機による協力に関する協定」を締結
[吉川松伏消防組合消防本部（埼玉）](#)
- ◆ 山岳救助隊の発足に伴う任命式を実施
[長野市消防局（長野）](#)

▽訓練

- ◆ 「林野火災対応訓練」を実施
[羽咋郡市広域圏事務組合消防本部（石川）](#)
- ◆ 官民で連携し、「水難救助訓練・清掃プロジェクト」を実施
[浜松市消防局（静岡）](#)
- ◆ 県防災航空隊と合同林野火災対応訓練を実施
[中津川市消防本部（岐阜）](#)

▽研修

- ◆ 職員研修会「電動車レスキュー時の取り扱いについて」を開催
[綾部市消防本部（京都）](#)

▽その他

- ◆ 救急協力者に感謝状を贈呈
[さつま町消防本部（鹿児島）](#)
- ◆ 救急救命功労者に感謝状を贈呈
[防府市消防本部（山口）](#)
- ◆ オリジナル缶バッジで火災予防広報を実施
[東京消防庁（東京）](#)
- ◆ 共創プロジェクトの一環として、空気呼吸器用の「ボンベカバー」を製作
[磐田市消防本部（静岡）](#)
- ◆ 「出火メカニズム教養」を実施
[名古屋市消防局（愛知）](#)
- ◆ 地下捷水路工事現場において現地調査を実施

[目次に戻る](#)

- ◆ 「セルフガソリンスタンドデジタルサイネージ」を活用した広報を実施
栃木市消防本部（栃木）
高砂市消防本部（兵庫）

消防学校からの便り

- ◆ 「令和7年度実科指導員教育課程」を実施
埼玉県消防学校（埼玉）

国等の動き

▽消防庁通知等

- ◆ 大規模災害時等における市街地空中消火計画等の策定推進について（通知）
（消防広第165号、令和8年3月26日）
- ◆ 「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について
（消防危第59号、令和8年3月26日）
- ◆ リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果について（令和7年）
（消防予第99号、令和8年3月26日）
- ◆ 密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン等について
（消防予第111号、令和8年3月27日）
- ◆ 関係者不在施設における防火安全対策ガイドラインについて
（消防予第115号、令和8年3月27日）
- ◆ デッキオープンとグリス除去装置との火災予防上安全な距離の運用について（通知）
（消防予第113号、令和8年3月27日）
- ◆ 大分市大規模火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について
（消防総第315号、消防技第57号、消防消第97号、消防予第114号、消防災第36号、消防地第308号、消防広第162号、消防研第89号、令和8年3月27日）
- ◆ 密集住宅市街地における火災防ぎょ計画の見直し等について（通知）
（消防消第92号、消防広第159号、令和8年3月27日）
- ◆ 危険物規制事務に関する執務資料の送付について
（消防危第61号、令和8年3月27日）
- ◆ 都道府県内の消防相互応援協定に関する優良事例の紹介について
（消防広第161号、令和8年3月27日）
- ◆ 緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画の一部見直しについて
（消防広第160号、令和8年3月27日）
- ◆ 危険物等に係る事故防止対策の推進について
（消防危第55号、令和8年3月30日）
- ◆ 工事中の防火対象物における火災予防上の留意事項について
（消防予第120号、令和8年3月30日）
- ◆ 「消防機関における航空機火災対応の手引き」の策定について（通知）
（消防特第54号、令和8年3月30日）
- ◆ 消防法施行規則第4条の2の6第1項で定める点検基準に係る点検要領等についての一部改正について
（消防予第112号、令和8年3月31日）
- ◆ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件の公布について
（消防地第309号、令和8年3月31日）
- ◆ 首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路を消防活動のため使用する車両の取扱いについて
（消防救第80号、令和8年3月31日）
- ◆ 男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について（通

[目次に戻る](#)

知)

- ◆ 消防防災分野におけるドローンの活用について (通知)
(消防消第109号、令和8年3月31日)
- ◆ 消防法令等に基づく事務手続における旧氏の取扱いについて (通知)
(消防消第110号、消防災第45号、消防地第316号、令和8年3月31日)
- ◆ 令和7年度消防施設整備計画実態調査の結果について (通知)
(消防総第340号、令和8年3月31日)
- ◆ P F O S等含有泡消火薬剤に関する調査への協力について
(消防消第104号、令和8年3月31日)
- ◆ (事務連絡、令和8年3月27日)

▽報道発表

- ◆ 「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表
(令和8年3月25日、消防庁)
- ◆ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集
(令和8年3月25日、消防庁)
- ◆ 「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討報告書」の公表
(令和8年3月25日、消防庁)
- ◆ 「令和7年度水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討報告書」の公表
(令和8年3月25日、消防庁)
- ◆ 「令和7年度危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会報告書」の公表
(令和8年3月25日、消防庁)
- ◆ リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果の公表 (令和7年)
(令和8年3月26日、消防庁)
- ◆ 「令和7年度 予防行政のあり方に関する検討会」の検討結果
(令和8年3月27日、消防庁)
- ◆ 「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の公表
(令和8年3月27日、消防庁)
- ◆ 「消防大学校における教育訓練等に関する検討会報告書」の公表
(令和8年3月27日、消防庁)
- ◆ 「消防技術戦略ビジョン」の公表
(令和8年3月30日、消防庁)
- ◆ 「令和7年度救助技術の高度化等検討会報告書」及び「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」の公表
(令和8年3月30日、消防庁)
- ◆ 「令和7年中の救急出動件数等(速報値)」の公表
(令和8年3月31日、消防庁)


▽情報提供

- ◆ 令和8年度 調査技術会議の実施について
消防庁 消防研究センター
- ◆ 「救急に関する調査研究事業」研究報告書のご案内について
一般財団法人救急振興財団

※ お知らせ

「公式 X」を開設!!

～あなたのもとへ直接、素早く情報をお届け～

フォローはこちら 

X(旧 Twitter)登録用二次元コード

[目次に戻る](#)

両会の動き

◆ 事務局職員の人事異動について

全国消防長会／一般財団法人全国消防協会

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

〈全国消防長会〉

1 全国消防長会事務局次長

- (1) 退任
鈴木浩永 令和8年3月31日付
- (2) 就任
伊藤幸永 令和8年4月1日付

2 令和8年3月31日付異動

帰任7人

吉川哲夫	幹事	総務部総務課長	東京消防庁へ
國本哲	幹事	事業部事業企画課長	神戸市消防局へ
武藤憲佑	主事	総務部総務課総務第一係長	東京消防庁へ
田代謙二	主事	企画部情報管理課情報システム担当係長	東京消防庁へ
須藤剛	主事	企画部企画課調整担当係長	横浜市消防局へ
田中司	主事	事業部事業管理課総務担当係長	京都市消防局へ
石川哲平	主事	事業部事業企画課警防防災担当係長	大阪市消防局へ

3 令和8年4月1日付異動

- (1) 着任（委嘱）7人
- | | | | |
|------|----|--------------------|----------|
| 佐藤高広 | 幹事 | 総務部総務課長 | 東京消防庁から |
| 曾根拓磨 | 幹事 | 事業部事業企画課長 | 神戸市消防局から |
| 尾崎恭平 | 主事 | 総務部総務課渉外第一係長 | 東京消防庁から |
| 鍋谷彩 | 主事 | 企画部情報管理課情報システム担当係長 | 東京消防庁から |
| 柳田邦夫 | 主事 | 企画部企画課調整担当係長 | 横浜市消防局から |
| 高木皓平 | 主事 | 事業部事業管理課総務担当係長 | 京都市消防局から |
| 井上大輔 | 主事 | 事業部事業企画課警防防災担当係長 | 大阪市消防局から |
- (2) 局内異動2人
- ア 補佐任命
- | | | | |
|-----|----|---------------------------|--------------------|
| 永井匠 | 主事 | 企画部情報管理課
課長補佐兼情報企画担当係長 | (企画部情報管理課情報企画担当係長) |
|-----|----|---------------------------|--------------------|
- イ 課内異動
- | | | | |
|------|----|--------------|----------------|
| 稲垣文隆 | 主事 | 総務部総務課総務第一係長 | (総務部総務課渉外第一係長) |
|------|----|--------------|----------------|

〈一般財団法人全国消防協会〉

1 一般財団法人全国消防協会事務局長

- (1) 退任
鈴木浩永 令和8年3月31日付
- (2) 就任
伊藤幸永 令和8年4月1日付

2 令和8年4月1日付異動

昇任1人

茂呂直樹	総務部財務課経理係主任	(総務部財務課経理係主事)
------	-------------	---------------

◆ 警察×消防 「女性のための職業体験会～Ready Go!!～」を開催

宮崎県消防長会（宮崎）

宮崎県消防長会では、令和8年3月20日（金）、宮崎県消防学校において、宮崎県警察本部および宮崎県内消防本部合同で「女性のための職業体験会～Ready Go!!～」を開催しました。

これは、将来の職業選択を控えた学生などに、公安職の魅力を直接体感してもらうことを目的として実施したもので、本県初の試みとなりました。

当日は、女性45人が参加し、現役の女性警察官・消防士との座談会を通じて仕事のやりがいや不安について語り合ったほか、現場さながらの職業体験や消防学校に新設された「新女子寮」の見学を行い、入校後の生活を具体的にイメージできる有意義な機会となりました。

今後も、関係機関と連携を図るとともに、県内消防本部における女性職員のさらなる活躍推進と職場環境の構築に努めてまいります。



【職業体験の様子】



【体験会後の記念撮影】

消防本部の動き

▽行 事

◆ 寄贈高規格救急自動車の受納式を実施

南会津地方広域市町村圏組合消防本部（福島）

南会津地方広域市町村圏組合消防本部では、令和8年3月17日（火）、総務省消防庁の寄贈救急自動車事業の一環として、一般社団法人日本自動車工業会様から高規格救急自動車をご寄贈いただき、受納式を実施しました。

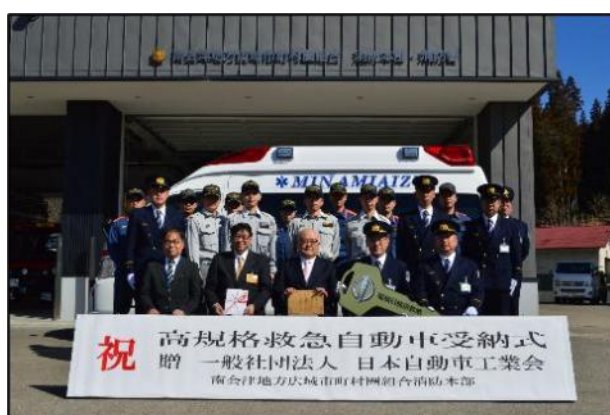
この事業は、全国各地域における救急業務の高度化および救急業務体制のさらなる充実を図ることを目的として実施しているものです。

同車両は、尾瀬国立公園の福島県側の玄関口にある、檜枝岐分遣所に配置し、運用を開始しました。

今後は、寄贈された同車両を有効に活用し、救急体制の充実強化を図るとともに、地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【寄贈された車両】



【受納式後の記念撮影】

[目次に戻る](#)

◆ 管内企業と「災害時における無人航空機による協力に関する協定」を締結

吉川松伏消防組合消防本部（埼玉）

吉川松伏消防組合消防本部では、令和8年3月19日（木）、管内でドローン事業を行っている菅野福島商事株式会社と「災害時における無人航空機による協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時において、無人航空機を活用した情報収集活動への協力、安全かつ効果的な運用に係る人材育成、同社の施設を活用した国家資格取得に向けた訓練の実施についてご協力いただけるものです。

今後も、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、市町民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【協定締結の様子】



【協定式後の記念撮影】

◆ 山岳救助隊の発足に伴う任命式を実施

長野市消防局（長野）

長野市消防局では、令和8年3月19日（木）、山岳救助隊の発足に伴う任命式を実施しました。

この部隊は、近年増加している山岳救助事案に迅速・的確に対応することを目的として発足し、運用を開始したものです。

当消防局では、令和5年度から山岳救助強化隊員を指名し訓練を行うとともに、令和6年11月から、山岳救助事案に試行的に出動しながら検証を重ねてきました。

当日は、消防局長から任命書が手渡され、山岳救助隊長が決意表明を行いました。

今後も、警察や地元山岳遭難防止対策協会などの関係機関と連携を図り、山岳救助事案に対応してまいります。



【任命式の様子】

▽訓練

◆ 「林野火災対応訓練」を実施

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部（石川）

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部では、令和8年3月15日（日）、国立能登青少年交流の家において、羽咋市消防団および羽咋市と合同で、「林野火災対応訓練」を実施しました。

この訓練は、近年、全国的に増加傾向にある林野火災に対応するため、関係機関と連携するとともに、迅速かつ的確な消火活動を習得することを目的として実施したもので、当消防本部で初の取り組みとなりました。

当日は、消防職団員が連携し、中継送水による放水活動やドローンを活用した上空からの現場状況把握など実践的な訓練を実施しました。

今後は、本訓練を踏まえ、関係機関との連携強化について、多くの課題を解決するとともに、各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう訓練を重ねてまいります。



【訓練の様子】

◆ 官民で連携し、「水難救助訓練・清掃プロジェクト」を実施

浜松市消防局（静岡）

浜松市消防局では、令和8年3月23日（月）、24日（火）の2日間、山や川、海などの清掃を通して環境美化活動を行っているNPO法人MORE企画と連携し、「水難救助訓練と清掃プロジェクト」を実施しました。

このプロジェクトは、水難救助隊員の潜水技術の向上と市内漁港の海底を清掃することを目的として実施したものです。

当日は、認定NPO法人アンダーウォータースキルアップアカデミーのダイビングインストラクター兼水難救助隊員を講師としてお招きし、水難救助訓練と海底清掃を実施しました。

この2つの活動は、中性浮力のコントロール、視界の悪い水中での搜索・移動、重量物の引き揚げなどの海底清掃と共通点が多くあり、同時に達成する一石二鳥のプロジェクトとなりました。

このプロジェクトを通じて、講師の高度な潜水技術と過酷な環境での対応技術を学ぶことができました。



【訓練の様子】



【水中清掃後の記念撮影】

◆ 県防災航空隊と合同林野火災対応訓練を実施

中津川市消防本部（岐阜）

中津川市消防本部では、令和8年3月24日（火）、岐阜県防災航空隊と合同で林野火災対応訓練を実施しました。

この訓練は、近年多発する大規模林野火災への対応力向上を目的として実施したものです。

当日は、山林内での遠距離中継送水や防災ヘリコプターの消火バケットへの補水要領を確認し、連携の強化を図ることができました。



【訓練の様子】

▽ 研 修

◆ 職員研修会「電動車レスキュー時の取り扱いについて」を開催

綾部市消防本部（京都）

綾部市消防本部では、令和8年3月19日（木）、職員研修会「電動車レスキュー時の取り扱い研修」を開催しました。

この研修会は、近年、電動車の普及により増加する事故に対して、迅速に対応することを目的として実施したものです。

当日は、京都トヨタ自動車株式会社から講師をお招きし、電動車に係る危険性の講義を受けた後、電気自動車（bZ4X）とハイブリッド車（クラウンスポーツ）の実車2台を活用して、車両構造やレスキュー時の対応について学ぶことができました。

今後は、研修で得た知識を生かし、増加する電動車事故の活動を再検討するとともに、常に最新技術に対応し、より安全・確実・迅速な活動の実現に努めてまいります。



【研修会の様子】

▽その他

◆ 救急協力者に感謝状を贈呈

さつま町消防本部（鹿児島）

さつま町消防本部では、令和8年3月22日（日）、救急協力者の高校生11人（4人欠席）に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年2月21日（土）、管内のグラウンドにおいて、高校生12人がサッカーをして遊んでいたところ、心肺停止となった1人に対し、11人が連携して、119番通報、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDを活用した除細動を実施し、救急隊に引き継いだものです。

傷病者は、ドクターヘリにより搬送され、入院治療を経て社会復帰を果たし、贈呈式当日も来庁されました。

救急協力者の多くは、学校の授業や自動車学校のカリキュラムなどで救急講習を受講していました。

救急協力者の勇気ある行動は、救命の連鎖を体現するものであり、その功績に対し、感謝と敬意を表します。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈式後の記念撮影】

◆ 救急救命功労者に感謝状を贈呈

防府市消防本部（山口）

防府市消防本部では、令和8年3月25日（水）、救急救命功労者5人に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

本事案は、同年3月1日（日）、管内のスポーツ施設において、心肺停止状態となった利用者の50代男性に対して、その場に居合わせたスタッフ4人と利用者が連携し、迅速な119番通報と胸骨圧迫による救命処置を実施し、救急隊に引き継いだものです。

救急救命功労者5人の迅速な判断と行動により、傷病者の男性は一命を取りとめ、社会復帰することができ、尊い命が救われました。



【感謝状贈呈の様子】



【感謝状贈呈式後の記念撮影】

◆ オリジナル缶バッジで火災予防広報を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁清瀬消防署では、令和8年3月1日（日）から7日（土）までの7日間、春季全国火災予防運動の一環として、株式会社ヤクルト本社にご協力いただき、オリジナル缶バッジを活用した火災予防広報を実施しました。

この缶バッジには、署員がデザインした当署公式キャラクターの「キヨコ」が防火衣を着装し、放水している様子が描かれています。

当署では、火災予防や救急車の適正利用の広報など、さまざまな場面で同キャラクターを活用しており、同バッジ以外にも「熱中症予防ののぼり旗」や「オリジナルクリアファイル」などのグッズを製作しています。

今後も、もう一体の公式キャラクター「コケックス」とともに、市民に安全・安心を呼びかけてまいります。



【オリジナル缶バッジ】

◆ 共創プロジェクトの一環として、空気呼吸器用の「ボンベカバー」を製作

磐田市消防本部（静岡）

磐田市消防本部では、令和8年3月10日（火）、地元の特別支援学校および民間企業との三者による共創プロジェクトの一環として、空気呼吸器用の「ボンベカバー」を製作しました。

このプロジェクトは、資源を有効活用するとともに、地域連携を図ることを目的として実施したものです。

この「ボンベカバー」は、株式会社イマジョーから資材をご提供いただき、静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校の生徒に、作業学習として役割を終えた防火衣や救助服を再利用して縫製していただきました。

また、当消防本部では、現場ニーズに即した仕様提案や被服の提供を行い、単なる発注関係を超えて、三者がそれぞれの資源を出し合う「共創」の枠組みを構築したことにより、コスト抑制、地域教育への貢献、隊員の士気の向上を図ることができ、特注仕様により、懸案であったボンベ本体の保護や視認性の向上につながりました。

今後は、消防隊用の紺色展開も予定しており、地域一体となった安全・安心のブランド化を推進してまいります。



【今回製作した「ボンベカバー」】



【記念撮影の様子】

[目次に戻る](#)

◆ 「出火メカニズム教養」を実施

名古屋市消防局（愛知）

名古屋市消防局では、令和7年12月17日（水）、令和8年3月12日（木）の2日間、名東消防署において、「出火メカニズム教養」を実施しました。

この教養は、火災調査能力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、名古屋市消防研究室で長年にわたりご活躍されたOBの方を講師としてお招きし、現役時代の豊富な経験を踏まえながら、ご講義いただきました。

また、体験型の実験を中心に、トラッキング現象の再現実験や静電気・電気火花による可燃性ガスの爆発実験などを行い、出火メカニズムへの理解をより深めることができたほか、受講者が実際の現象を目で見て体感したことで、記憶にも残りやすい内容となりました。

受講した署員から、「火災が発生する現象を目の当たりにすることができ、とても学びが多かったです。」と好評の声を聞くことができました。

今後も、さまざまな研修を通じて、火災調査能力の向上に努めてまいります。



【講義の様子】

◆ 地下捷水路工事現場において現地調査を実施

栃木市消防本部（栃木）

栃木市消防本部では、令和8年3月12日（木）、13日（金）の2日間、地下捷水路工事現場において、現地調査を実施しました。

この現地調査は、地下トンネル内の工事現場における事故や急病人が発生した場合に備えるため、進入経路と現場の位置構造を確認するとともに、工事現場責任者と情報共有を図り、安全な活動につなげることを目的として実施したものです。

当日は、栃木県栃木土木事務所の職員から工事概要について、ご説明いただいた後、地下トンネル内を歩きながら注意点などについてご教示いただきました。

県内で初めて建設されるこの地下捷水路により、台風や豪雨で甚大な被害を受けた本市の治水対策が強化されることを願うとともに、今後も、関係機関と連携し、自然災害への強化に努めてまいります。



【現地調査の様子】

◆ 「セルフガソリンスタンドデジタルサイネージ」を活用した広報を実施

高砂市消防本部（兵庫）

高砂市消防本部では、令和8年3月15日（日）から21日（土）までの7日間、春季全国火災予防運動の一環として、市内のセルフガソリンスタンドにご協力いただき、「セルフガソリンスタンドデジタルサイネージ」を活用した広報を実施しました。

期間中は、利用者が給油中の数分間、必ず給油機の前に留まる点に着目し、タッチパネル画面を活用して、「住宅用火災警報器の設置・点検」や「感震ブレーカーの普及」を呼びかける啓発動画を放映しました。

利用者からは「給油しながら自然と防災情報に触れられるのはありがたいです。」と好評を得ることができました。

今後も、生活動線の中で、自然と「火災予防」を意識していただけるよう、創意工夫を凝らし、安全・安心な街づくりを推進してまいります。



【デジタルサイネージ】

消防学校からの便り

◆ 「令和7年度実科指導員教育課程」を実施

埼玉県消防学校（埼玉）

埼玉県消防学校では、令和8年3月16日（月）から18日（水）までの3日間、「令和7年度実科指導員教育課程」を実施しました。

この教育課程は、現場で求められる実科訓練を確実に指導できる人材の育成を目指し、訓練礼式の基本からポンプ操法に至るまで、実践的かつ体系的なカリキュラムを展開することで、実科指導員として不可欠な指導技術の向上を図ることを目的として実施したものです。

本教育課程には、指導員のほか、学生39人が参加し、充実した訓練を通じて、現場で即応できる確かな技能と指導力を身につけることができました。

未来の消防力を支える指導員として、地域の安全・安心に貢献する人材が新たに育成されたことを誇りに思います。



【訓練の様子】



【修了後の記念撮影】

[目次に戻る](#)

国等の動き

▽消防庁通知等

◆ 大規模災害時等における市街地空中消火計画等の策定推進について（通知）

（消防広第165号、令和8年3月26日）

消防庁広域応援室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より消防防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により輪島市で発生した大規模火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、この検討会において、消防本部の体制強化や地震火災対策の推進などの消防防災対策のあり方について、報告書（令和6年7月）がとりまとめられました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0d385c331081648c1ab521befb02f150a20f17a0.pdf>）に掲載されています。

[担当]

消防庁広域応援室 航空係

武田、濱口、村上

【電話】03-5253-7569(直通)

【E-mail】fdma-koukuu@ml.soumu.go.jp

◆ 「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」の一部改正について

（消防危第59号、令和8年3月26日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合については「製造所又は一般取扱所において電気機械器具等を使用する場合の運用について」（令和7年6月30日付け消防危第140号。以下「140号通知」という。）により運用しているところですが、今般、「令和7年度危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」における検討結果を踏まえ、140号通知の一部を別紙のとおり改正することとしましたので通知します。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260326_kiho_59.pdf）に掲載されています。

消防庁危険物保安室

担当：羽田野、三宅、小澤、宇野、中山、藤ヶ崎

Tel：03-5253-7524

Mail：fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

◆ リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果について（令和7年）

（消防予第99号、令和8年3月26日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素から消防防災行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について」（令和7年11月14日付け消防予第509号）による令和7年中の調査結果について、別添1のとおり取りまとめましたので送付します。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260326_yobou_99.pdf）に掲載されています。

消防庁予防課 予防係 川合、谷川、櫻川 電話：03-5253-7523

◆ 密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン等について

（消防予第111号、令和8年3月27日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災を受けて、消防庁では「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書を取りまとめたところです。

本報告書において、「密集住宅市街地における空き家等について、消防本部において把握する対象や、管理が不十分で改善すべきものの目安、改善指導等の手順、関係部局と連携した情報共有や関係者への働き掛けに係る体制整備等を分かりやすく示すことが必要である。」と提言されたことを踏まえ、別紙のとおり「密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン」を策定しましたので、下記に留意の上、地域における防火安全対策の充実・強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/653040b7c43db29c9e162db3b8a590911811dfd4.pdf>）に掲載されています。

消防庁予防課 （空き家等の指導等に関すること） 企画調整・制度・防災管理係 担当：奥田、辻、延安 （火災予防条例（例）、住宅防火対策に関すること） 予防係 担当：川合、谷川、清水

◆ 関係者不在施設における防火安全対策ガイドラインについて

(消防予第115号、令和8年3月27日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

近年、新たな技術を用いて労働人口減少等の様々な課題の解決に取り組む社会的な動きが加速しており、施設関係者が常駐することなくサービスを提供する事業形態として、消防法令において従来想定されていないものも見られるようになってきています。

このような施設関係者が不在となる施設（以下「関係者不在施設」という。）について、消防庁では、昨年度「予防行政のあり方検討会」において、宿泊施設を対象とした防火安全対策の検討を行い、「関係者不在の宿泊施設における防火安全対策ガイドラインについて」（令和7年3月28日付け消防予第135号）により指針を示し、さらに本年度の同検討会では、対象を関係者不在施設全般に拡大し、防火安全対策を検討したところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260327_yobou_115.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課 企画調整・制度・防災管理係
奥田違反処理対策官、辻係長、中西総務事務官
電話：03-5253-7523

◆ デッキオープンとグリス除去装置との火災予防上安全な距離の運用について（通知）

(消防予第113号、令和8年3月27日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号。以下「対象火気省令」という。）第16条第3号において、厨房設備の天蓋に設けるグリス除去装置は不燃材料で造られたものとしてとされていますが、その使用に際し油脂分が付着する等の特性から、厨房設備の火源から火災予防上安全な距離を確保して設置するよう「火災予防条例準則の運用について（通知）」（平成5年2月10日付け消防予第60号。以下「第60号通知」という。）等に基づき運用されているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260327_yobou_113.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課予防係
担当：川合・谷川・中基・櫻川
電話：03-5253-7523
E-MAIL：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ **大分市大規模火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について**

(消防総第315号、消防技第57号、消防消第97号、消防予第114号、消防災第36号、消防地第308号、消防広第162号、消防研第89号、令和8年3月27日)

消防庁次長から各都道府県知事、各市町村長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より消防防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災（以下「本火災」という。）を受けて、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書を取りまとめました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260327_tuuti.pdf) に掲載されています。

◆ **密集住宅市街地における火災防ぎょ計画の見直し等について（通知）**

(消防消第92号、消防広第159号、令和8年3月27日)

消防庁消防・救急課長、消防庁国民保護・防災部広域応援室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防庁では、令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災を受け、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、密集住宅市街地における消防防災対策のあり方について検討を行い、令和8年3月に報告書を取りまとめました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/cf82c05b1a682d2f8f7eb0139808272258edab1d.pdf>) に掲載されています。

【消防活動に関すること】

消防庁消防・救急課警防係

高木補佐、鈴木係長、小関事務官

電 話：03-5253-7522（直通）

E-Mail：keibou@ml.soumu.go.jp

【応援要請に関すること】

消防庁国民保護・防災部防災課

広域応援室広域応援企画係

岡田理事官、田中係長、宮島事務官

電 話：03-5253-7569

E-Mail：kouiki-kikaku@ml.soumu.go.jp

◆ 危険物規制事務に関する執務資料の送付について

(消防危第61号、令和8年3月27日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物規制事務に関する執務資料を別添のとおり送付しますので、執務上の参考としてください。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260327_kiho_61.pdf) に掲載されています。

(問い合わせ先) 総務省消防庁危険物保安室 担当 根本、馬場、山上（問1） 根本、滝澤、小川（問2、問3） 三宅、小澤、宇野、中山、藤ヶ崎（問4、問5） TEL : 03-5253-7524
--

◆ 都道府県内の消防相互応援協定に関する優良事例の紹介について

(消防広第161号、令和8年3月27日)

消防庁広域応援室長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防庁では、令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災を受け、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書を取りまとめました。

本報告書では、今後も密集住宅市街地で急激な延焼拡大を伴う類似の火災が発生し得ることを考えれば、速やかな応援要請を行うことで必要な消防力を円滑に確保できる体制を整備しておくことが重要であり、消防庁においては、各都道府県や消防本部に対し消防相互応援協定に関する優良事例の紹介を行うことで取組の水平展開を図り、各地域の消防相互応援協定の充実を促していくことが重要であると提言されています。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260327_kouiki_1.pdf) に掲載されています。

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室 広域応援企画係 岡田理事官・田中係長・小出・宮島・三原 電話 03-5253-7569 FAX 03-5253-7537 E-mail : kouiki-kikaku@ml.soumu.go.jp
--

[目次に戻る](#)

◆ 緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画の一部見直しについて

(消防広第160号、令和8年3月27日)

消防庁広域応援室長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素は、緊急消防援助隊の運用及び体制の整備等に御尽力を賜り感謝申し上げます。

消防庁では、令和7年11月18日に発生した大分市大規模火災を受けて、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書を取りまとめました。

本報告書では、今後も密集住宅市街地で急激な延焼拡大を伴う類似の火災が発生し得ることを考えれば、速やかな応援要請を行うことで必要な消防力を円滑に確保できる体制を整備するため、消防力や地域の実情等を踏まえて具体的な応援要請基準を定めておくことが重要であると提言されています。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260327_kouiki_2.pdf) に掲載されています。

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室 広域応援企画係 岡田理事官・田中係長・小出・宮島・三原 電 話 03-5253-7569 F A X 03-5253-7537 E-mail : kouiki-kikaku@ml.soumu.go.jp

◆ 危険物等に係る事故防止対策の推進について

(消防危第55号、令和8年3月30日)

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

危険物施設等における事故防止対策については、消防庁が主催する「危険物等事故防止対策情報連絡会」(以下「連絡会」という。)において取りまとめられた、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」(別添1)に基づき、毎年度、関係団体・機関で取り組むための留意事項等を定めた「危険物等事故防止対策実施要領」を策定し、関係機関が一体となった事故防止等を推進しているところです。(別添省略)

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kiho055.pdf>) に掲載されています。

消防庁危険物保安室 担当：馬場、笹壁 T E L : 03-5253-7524 (直通) E-mail : kikenbutsukiseijimu@ml.soumu.go.jp

[目次に戻る](#)

◆ **工事中の防火対象物における火災予防上の留意事項について**

(消防予第120号、令和8年3月30日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

去る令和7年11月26日、香港の高層住宅において、改修工事中の火災により多数の死傷者が発生しました。現在、出火原因等は現地当局により調査中ですが、令和7年度予防行政のあり方に関する検討会において、本火災の教訓等について検討した内容を踏まえ、工事中の防火対象物における火災予防上の留意事項を下記のとおり取りまとめましたので通知します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260330yo120.pdf>) に掲載されています。

◆ **「消防機関における航空機火災対応の手引き」の策定について（通知）**

(消防特第54号、令和8年3月30日)

消防庁特殊災害室長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、消防行政の推進についてご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁においては、令和6年1月の羽田空港航空機火災の発生等も踏まえつつ、消防機関の参考となる航空機火災対応の手引きを作成することを目的として、「消防機関における航空機火災対応に関する検討会」を開催したところです。

本検討会では、航空機の構造、空港に整備される消防力等の確認はもとより、CFRP製の航空機に対する消防活動時の留意事項、空港消防をはじめとした関係機関との連携等、消防機関の活動に役立つ情報に関する議論が行われ、今般、「消防機関における航空機火災対応の手引き」をとりまとめました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/tuutibun54.pdf>) に掲載されています。

<問合せ>

消防庁 特殊災害室

担当：広富補佐、緑川、坂本、高谷

電話：03-5253-7528（直通）

Mail：tokusaishitsu@soumu.go.jp

[目次に戻る](#)

◆ **消防法施行規則第4条の2の6第1項で定める点検基準に係る点検要領等についての一部改正について**

(消防予第112号、令和8年3月31日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、各消防本部消防長、非常備町村消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

防火対象物の点検要領については、「消防法施行規則第4条の2の6第1項で定める点検基準に係る点検要領等について」（平成14年12月13日付け消防安第125号。以下「125号通知」という。）により運用いただいているところですが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和7年総務省令第101号）及び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部を改正する件（令和7年消防庁告示第10号）が令和7年11月12日に公布されたことに伴い、125号通知の一部を別紙のとおり改正することとしましたので通知します。（別紙省略）
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260331_yobou_112.pdf) に掲載されています。

消防庁予防課 (企画調整・制度・防災管理係) 担当：奥田、辻、中西 電話：03-5253-7523
--

◆ **非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件の公布について**

(消防地第309号、令和8年3月31日)

消防庁国民保護・防災部地域防災室長から各都道府県消防防災主管部局長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第6条の2第1項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件（令和8年総務省告示第125号。以下「改正告示」という。）が本日公布されました。

各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（指定都市含む。）及び関係一部事務組合に対して本内容について周知いただき、規則等の改正を遺漏なく進めていただくよう助言等をお願いします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/kofutuuti.pdf>) に掲載されています。

◆ **首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路を消防活動のため使用する車両の取扱いについて**

(消防救第80号、令和8年3月31日)

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急行政の推進について御尽力いただき御礼申し上げます。

救急出動先からの帰署時の高速自動車国道及び自動車専用道路(以下「高速道路」という。)通行料金の取扱いについては、消防庁と東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路会社の間で、「「消防活動のため使用する車両の高速道路の利用に関する協定」の一部を変更する協定(第1回変更)」(以下「変更協定」という。)を締結し、「「消防活動のため使用する車両の高速道路の利用に関する協定」の一部を変更する協定(第1回変更)等について」(令和8年3月16日付け消防救第44号)によって周知したところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/Kyuuki_20260331.pdf) に掲載されています。

【問合せ先】 消防庁救急企画室 竹田補佐、松田係長、三宅事務官 電話：03-5253-7529 E-mail: kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

◆ **男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について(通知)**

(消防消第109号、令和8年3月31日)

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主幹部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

男性消防職員の育児休業等の取得の促進については、「男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について」(令和7年1月29日付け消防消第24号消防庁消防・救急課長通知)等により、かねてより積極的な取組をお願いしているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260331_shoukyuu109.pdf) に掲載されています。

連絡先 消防庁消防・救急課 岩熊、小川、佐藤 電話 03-5253-7522(直通) Email: shokuin@soumu.go.jp

◆ 消防防災分野におけるドローンの活用について（通知）

（消防消第110号、消防災第45号、消防地第316号、令和8年3月31日）

消防庁消防・救急課長、消防庁国民保護・防災部防災課長、消防庁国民保護・防災部地域防災室長から各都道府県消防・防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防庁では、消防防災分野におけるドローンの活用について、「令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた今後の消防防災分野における推進事項について」（令和6年7月12日付け消防庁次長通知）や「大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」（令和7年8月29日付け消防庁次長通知）を発出し、災害対策の手段としてドローンの活用を推進しています。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20260331_shoubou110.pdf）に掲載されています。

【消防本部担当】

消防・救急課警防係

TEL：03-5253-7522

【防災部局担当】

国民保護・防災部防災課震災対策係

TEL：03-5253-7525

【消防団担当】

国民保護・防災部地域防災室消防団係

TEL：03-5253-7561

◆ 消防法令等に基づく事務手続における旧氏の取扱いについて（通知）

（消防総第340号、令和8年3月31日）

消防庁総務課長から各都道府県消防防災主管部長、各市町村消防防災主管部課長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より消防防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

行政手続等における旧氏使用については、「消防法令等に基づく各種手続における旧姓の併記について（通知）」（令和2年6月30日付け消防総455号）により通知したところですが、女性活躍・男女共同参画の重点方針2025においても、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むこととされていること等を踏まえ、今後、消防庁が主管する法令や告示・通知等に基づく申請等のうち、氏名を記載することとされているものの取扱いについて、下記のとおりとしますので、この旨通知します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260331_soumu_1.pdf）に掲載されています。

◆ **令和7年度消防施設整備計画実態調査の結果について（通知）**

（消防消第104号、令和8年3月31日）

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

標記の件について、「令和7年度消防施設整備計画実態調査の実施について」（令和7年6月30日消防消第245号）により調査を行った結果について、別紙のとおり取りまとめましたので通知します。（別紙省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/15a38a992fe3e12ff455963f3598b9b7ed2f62cf.pdf>）に掲載されています。

【担当者】

消防庁消防・救急課警防係
高木補佐、鈴木係長、福山事務官
TEL 03-5253-7522（直通）
E-mail keibou@ml.soumu.go.jp

◆ **PFOS等含有泡消火薬剤に関する調査への協力について**

（事務連絡、令和8年3月27日）

消防庁予防課長、消防庁危険物保安室から各都道府県消防防災主管課、各消防本部、非常備町村消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

有機フッ素化合物の一種であるPFOS（その塩を含む。）、PFOA（その異性体、これらの塩及びPFOA 関連物質を含む。）及びPFHxS（その異性体、これらの塩を含む。）（以下、「PFOS等」という。）を含有する泡消火薬剤について、その設置場所や在庫量を適切に把握するため、環境省から別添のとおり、消防機関が保有する情報の提供への協力依頼がありました。（別添省略）

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260327_yobou_1.pdf）に掲載されています。

▽報道発表

◆ 「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表

(令和8年3月25日、消防庁)

「火災危険性を有するおそれのある物質」及び「火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質」を早期に把握し、それらの危険性を評価することにより、消防法の危険物又は消防活動阻害物質としての追加等に関して検討を行うため、「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会」(座長：新井充東京大学名誉教授)を開催しました。この度、調査検討報告書が取りまとめられましたので、公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260325_kiho_1.pdf) に掲載されています。

<問合せ先>

消防庁危険物保安室

根本課長補佐、馬場係長、山上事務官

TEL：03-5253-7524 (直通)

◆ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集

(令和8年3月25日、消防庁)

消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和8年3月26日から令和8年4月24日までの間、意見を募集します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/7325a40a8c7a82f84382730d3ad1e75a05d774b8.pdf>) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

有村課長補佐、高橋事務官

TEL：03-5253-7561 (直通)

E-mail：chibou.syobodan_atmark_soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください

◆ 「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討報告書」の公表

(令和8年3月25日、消防庁)

屋外貯蔵タンクの維持管理の高度化に資するため、「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」(座長：嚙裕一 東京電機大学教授)を開催し、新たに上市された試験方法について、特定屋外貯蔵タンクの溶接部検査へ迅速に導入する方法の調査、検討を行いました。この度、調査検討報告書がとりまとめられましたので、公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/2603025_kiho_1.pdf) に掲載されています。

<問い合わせ先>
消防庁危険物保安室
根本、滝澤、小川
TEL：03-5253-7524 (直通)
E-mail：fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示
しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 「令和7年度水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討報告書」の公表

(令和8年3月25日、消防庁)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)において、事業者によるGXの取組の環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査・見直し検討に取り組むこととされました。また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)等において、バイオエタノールの導入拡大に向けた方針が示されました。これらを踏まえ、消防庁では、令和6年度に引き続き「水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会」を開催し、GX新技術に関連する危険物規制のあり方等について検討しました。この度、報告書がとりまとめられたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260325_kiho_2.pdf) に掲載されています。

<問い合わせ先>
消防庁危険物保安室
羽田野、宇野
TEL：03-5253-7524 (直通)
E-mail：fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示
しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 「令和7年度危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会報告書」の公表

(令和8年3月25日、消防庁)

各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展しており、危険物施設について安全性、効率性を高める新技術の導入により効果的な保安を行うこと（スマート保安）の実現が期待されています。消防庁では「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」を開催し、危険物施設における可燃性蒸気等が滞留するおそれのある場所の明確化のあり方について検討を行いました。また、危険物施設における泡消火設備の見直しについても、併せて検討を行いました。この度、報告書がとりまとめられたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/d550e21d5b4d8c3770e57808a3298b18364b73b6.pdf>) に掲載されています。

<問い合わせ先>
消防庁危険物保安室
羽田野、三宅
TEL：03-5253-7524（直通）
E-mail：fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示
しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果の公表（令和7年）

(令和8年3月26日、消防庁)

リチウムイオン電池等から出火した火災について、全国の消防機関から報告のあった結果を取りまとめましたので公表します。リチウムイオン電池等から出火した火災は、本調査の結果のとおり急増しているところであり、安全な製品の購入、使用時の適切な取扱い、廃棄時の適切な分別等が重要です。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260326_yobou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
消防庁予防課
川合・谷川・櫻川
TEL：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533

◆ 「令和7年度 予防行政のあり方に関する検討会」の検討結果

(令和8年3月27日、消防庁)

消防庁では、防火対象物の大規模化・高度化や社会情勢の変化等を踏まえ、防火対象物における消防用設備等の設置・維持、安全管理や危機対応のあり方について制度全般の見直しを検討することを目的として、平成18年7月より「予防行政のあり方に関する検討会」を開催し、防火対象物の火災予防対策について幅広く検討を行っています。この度、令和7年度の検討結果を取りまとめましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260327_yobo.pdf) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁予防課

担当： 明田専門官、川合対策官、奥田対策官

TEL：03-5253-7523（直通）

E-mail: yobo_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

◆ 「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の公表

(令和8年3月27日、消防庁)

消防庁では、令和7年11月18日に大分市佐賀関において発生した大規模火災を受けて「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を国土交通省と共同で開催したところですが、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/45a326556bd3c61475ed6486ea3c3710adf06b7a.pdf>) に掲載されています。

【問合せ先】

消防庁総務課

森、西田、浮田

電話：03-5253-7506

E-mail: fdma-kikaku_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 「消防大学校における教育訓練等に関する検討会報告書」の公表

(令和8年3月27日、消防庁)

消防大学校では、令和7年10月から「消防大学校における教育訓練等に関する検討会」を開催し、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260327_soumu_10.pdf) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁消防大学校庶務課

TEL 0422-46-1711

◆ 「消防技術戦略ビジョン」の公表

(令和8年3月30日、消防庁)

南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震を想定した災害対応力の強化、風水害等をはじめとする災害の激甚化・頻発化、社会経済活動など消防を取り巻く環境への対応を図っていくため、消防分野において新技術の研究開発・実用化や現場導入を推進していく必要があります。このことから、消防庁では、外部有識者と消防関係者から構成する「消防技術戦略会議」を開催し、今後、消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマと、その推進に向けた取組の方向性を「消防技術戦略ビジョン」としてとりまとめましたので公表いたします。今後、消防庁においては、様々な関係者と連携し、「消防技術戦略ビジョン」に基づく取組を着実に実行してまいります。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/gisenn330.pdf>) に掲載されています。

【お問合せ先】

消防庁技術戦略室

中嶋、西田、岩井、佐々木

電話：03-5253-7541

e-mail：gisei2_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください

◆ 「令和7年度救助技術の高度化等検討会報告書」及び「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」の公表

(令和8年3月30日、消防庁)

下水道内の工事中の事故や地盤陥没事故などの地下閉鎖空間における救助活動では、その環境の特殊性（狭所空間、崩落危険、有毒ガスなど）により、二次災害の発生危険や活動の困難性が高い中、安全管理に留意しつつ迅速な救助活動が求められています。このため、消防庁では、地下閉鎖空間における対応能力及び救助技術の向上を図ることを目的として、「地下閉鎖空間における救助技術の高度化」をテーマに検討会を開催したところですが、今般、報告書として取りまとめ、また、「地下閉鎖空間における救助活動マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を策定しましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/260330_kyuujo_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ】

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係
担当：大月参事官補佐、田中係長、
澤田事務官、井上事務官
TEL：03-5253-7507（直通）

◆ 「令和7年中の救急出動件数等（速報値）」の公表

(令和8年3月31日、消防庁)

令和7年中の救急出動件数等の速報値を取りまとめましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/Kyuuki_20260330.pdf) に掲載されています。

連絡先

救急企画室

担当：竹田補佐、松田係長、岡村事務官
電話：03-5253-7529（直通）

▽情報提供

◆ 令和8年度 調査技術会議の実施について

消防庁 消防研究センター

1 目的

この会議は、各消防本部における様々な火災調査及び危険物流出等事故調査の事例を発表することにより、火災や事故の原因のみならず、火災調査や危険物流出等事故調査の進め方や行政反映方策などを共有し、全国消防本部の実務能力の向上を図ることを目的として実施するものです。

2 内容

(1) 消防研究センターの紹介（消防研究センター所長もしくは所長の指定する者）

消防研究センターで行っている業務内容、各消防本部への支援実施状況等に関する説明


(2) 講演（消防研究センター原因調査室の調整官、上席主任調査官又は主任調査官）

火災調査又は危険物流出等事故調査に関連する科学的な知識、新たなる技術等についての講演

(3) 事例発表（各消防本部担当者）

各消防本部において実施した火災又は危険物流出等事故に係る調査や再現実験の状況、見分のポイントなどについて発表

3 開催会場及び開催日

開催地	会場	開催日	申し込みフォーム
東京会場	三鷹市公会堂 光のホール (東京都三鷹市野崎1丁目1番1号)	令和8年 5月22日(金)	
	URL: https://forms.office.com/r/gaaHLbMtL9?origin=lprLink		
名古屋会場	伏見ライフプラザ 鯉城ホール (愛知県名古屋市中区栄1丁目2番13号)	令和8年 5月28日(木)	
	URL: https://forms.office.com/r/agtHZBwP8J?origin=lprLink		
仙台会場	フォレスト仙台 (宮城県仙台市青葉区柏木1丁目2番45号)	令和8年 9月18日(金)	
	URL: https://forms.office.com/r/0qLrUJnnxg?origin=lprLink		
札幌会場	札幌市教育文化会館 (北海道札幌市中央区北1条西13丁目)	令和8年10月27日(火)	
	URL: https://forms.office.com/r/kBvSy8cSkQ?origin=lprLink		
京都会場	京都テルサ テルサホール (京都府京都市南区東九条下殿田町70)	令和9年 1月22日(金)	
	URL: https://forms.office.com/r/V2yfbfKpXr?origin=lprLink		
北九州会場	北九州市消防訓練研修センター 別館 (福岡県北九州市小倉北区東港一丁目2番5号)	令和9年 2月18日(木)	
	URL: https://forms.office.com/r/QL3JtkxCMm?origin=lprLink		

4 参加申し込み

(1) 上記3をご参照のうえ、各会場の申し込み期間内にPCやスマートフォンからそれぞれの会場のURLもしくはQRコードへアクセスしていただき、申し込みフォームより申し込みをお願いします。申し込みフォームは消防研究センターのホームページに掲載されている「令和8年度 調査技術会議 申し込みフォーム」別紙1のような画面となり、入力に際しては別紙2の入力見本を参考に、必要な項目全てをご入力いただけますよう、お願いします。

なお、参加人数が10人を超える場合は、新規フォームから入り直して追加入力をしてください。

[目次に戻る](#)

－申し込み期間－

東京会場：令和8年 4月13日（月） ～ 4月17日（金）
名古屋会場：令和8年 4月20日（月） ～ 4月24日（金）
仙台会場：令和8年 8月10日（月） ～ 8月14日（金）
札幌会場：令和8年 9月14日（月） ～ 9月18日（金）
京都会場：令和8年12月14日（月） ～ 12月18日（金）
北九州会場：令和9年 1月12日（火） ～ 1月15日（金）

- (2) 会場ごとに申し込みフォームがあり、申し込み期間以外アクセスすることができませんのでご注意ください。
- (3) 名古屋会場につきましては開催日が例年よりも早い令和8年5月28日となっておりますので、参加される際は開催日及び申し込み期間にご注意ください。
- (4) 希望者が各会場の募集定員を超えたときには、申し込み人数の多い消防本部の参加人数を調整させていただく場合があります。
- (5) 参加者の決定は、会議開催の約2週間前に各消防本部あて、電子メールにて通知します。

5 その他

火災調査及び危険物流出等事故調査の発表事例を随時募集しておりますので、ご発表いただける方は、消防研究センター原因調査室までご連絡ください。

【お問い合わせ】 消防庁 消防研究センター
火災災害調査部 原因調査室 間野・伊部
電話：0422-49-9441 [メール：chousa2@fri.go.jp](mailto:chousa2@fri.go.jp)

事業概要

救急業務に関する先進的な調査研究を行う団体に対し、当該研究に必要な経費の助成を行うもの。

研究報告書を当財団ホームページにてご案内しており、新たに下記の内容を掲載しました。全文を無料で公開していますので、ぜひご覧ください。

【救急に関する調査研究】

- ① 兵庫県災害医療センター
DNARプロトコル導入に伴う神戸市救急隊の活動における研究
- ② 福岡女学院看護大学 看護学部看護学科 精神看護学分野
救急隊員を対象とした暴力に至るリスクの高い不穏状態にある傷病者への対応に関するシミュレーション教育の開発
- ③ 日本赤十字社 水戸赤十字病院 小児科
病院前周産期救護の現状と教育のあり方に関する検討
- ④ 広島国際大学 保健医療学部 救急救命学科
わが国における機械的CPRの有用性に関する観察研究
- ⑤ 日本医科大学付属病院 高度救命救急センター
医療機関と消防機関の協働による救急救命士の再教育支援
：フィードバックツールの開発と実効性の評価
- ⑥ 帝京大学 医療技術学部 スポーツ医療学科 救急救命士コース
救急搬送中における呼吸困難傷病者に対する補助換気の有効性の検討

※ 本研究成果の全文を当財団ホームページに無料で掲載しており、閲覧・印刷可能です。下記の二次元コードから過去の研究報告書をご覧ください。
なお、無断転載を禁じます。

「救急救命の高度化の推進に関する調査研究」
(<https://fasd.jp/pages/17/>)



「救急に関する調査研究」
(<https://fasd.jp/pages/411/>)



- ※ 上記研究のほか、現在も研究中のものがありますが、そちらについては研究完了次第、順次掲載いたします。
- ※ 「救急救命の高度化の推進に関する調査研究」については、印刷・製本し、全国の消防本部及び関係機関等に配布しています。
- ※ 消防本部等からの積極的な研究応募申請を、心よりお待ちしております。

一般財団法人救急振興財団
連絡先：企画調査課
〒192-0364 八王子市南大沢4-6
TEL 042-675-9931
E-mail kikaku-info@fasd.or.jp

※ お知らせ

消防本部所在地に変更がありましたので、ご連絡いたします。

【消防本部コード 21013】 黒川地域行政事務組合消防本部

- 1 所在地
〒981-3621
宮城県黒川郡大和町吉岡字土保田11番地の4（1B12L）
- 2 移転日
令和8年4月1日（水）
- 3 連絡先
022-345-4161（代表）
022-345-0012（FAX）

【消防本部コード 21202】 新発田地域広域事務組合消防本部

- 1 所在地
〒957-0006
新潟県新発田市中田町3丁目30番地2
- 2 移転日
令和8年4月1日（水）
- 3 その他
移転に伴う電話番号・FAX番号に変更はありません。

【消防本部コード 73710】 備北地区消防組合消防本部

- 1 所在地
〒728-0015
広島県三次市十日市町10168番地1
- 2 移転日
令和8年3月28日（土）
- 3 その他
電話番号、FAXともに変更はありません。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日(原則火曜日)から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。

・文章は、Wordで200～400文字程度、写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。

(貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。)

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】:「週間情報」担当・企画課 中西 TEL:03-4500-6622

原稿データは、weekly@fcj.gr.jp に送信願います。



機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間にも共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。

・**トップ・セカンド記事** 完成原稿は不要 掲載希望内容の概要(企画案)を提出

・**消防ワイド** 写真中心の自由投稿 文章:Word100字程度/写真:JPEG1枚

【問合せ】:企画課・吉田 TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事:kikakeikaku@fcj.gr.jp 消防ワイド:honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、[全国消防長会ホームページ](#)を検索!!!



「消防行政相談事例集」を掲載しています。

- これまでに蓄積された相談事案と顧問弁護士の知見を「消防行政相談事例集」として取りまとめ、全国消防長会の情報管理システムへの掲載を開始しました。
- 行政相談でこれまでに対応した事例の中から、参考になるものを紹介しています。
- 掲載している相談は、内容を整理・一般化した概要と、それに対する顧問弁護士の回答です。
- 掲載する事例は、今後、随時追加していきます。

